

佐賀県告示第 267 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 4 年度木材業者及び製材業者の登録事項を次のとおり変更した。

令和 4 年 11 月 18 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐木伊 第2号	令和4年 11月2日	変更前	広島県呉市広多賀谷三丁目1番1号	中国木材株式会社	代表取締役 堀川 智子
		変更後	〃	〃	代表取締役 堀川 保彦

製材業者					
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐製伊 第2号	令和4年 11月2日	変更前	広島県呉市広多賀谷三丁目1番1号	中国木材株式会社	代表取締役 堀川 智子
		変更後	〃	〃	代表取締役 堀川 保彦